

食品事業者のみなさまへ

食品表示は、消費者への大切な情報です。

正しく分かりやすい記載が、消費者と事業者の信頼関係を深め、食品の価値を高めることにもつながります。

このため、県では、食品事業者が、正しく分かりやすい食品表示ができているか、自ら確認するための、標準的なチェックリストを作成しました。

標準チェックリストの作成にあたっては、現場の意見を反映させるため、県内の食品事業者の表示担当者にもご協力をいただきました。

県では、この標準チェックリストを次のように活用してほしいと考えています。

- ① 標準チェックリストには、適切な食品表示をするために必要な知識が盛り込まれています。
まず、標準チェックリストの内容を理解（復習）しましょう。
- ② 食品事業者が表示をチェックする項目は、事業所（製造所・加工所等）ごと、食品ごとに異なります。
標準チェックリストから、自社の食品に必要な項目はどれか、また、足りない項目がないか考えてみましょう。
- ③ 標準チェックリストを参考に、自社チェックリストを作成しましょう。
自社チェックリストの中身は、表示担当者だけでなく、事業所のみなさんで共有することが大切です。

なお、標準チェックリストの項目をすべてチェックすれば、完全な食品表示ができるとは限りません。

チェックリストを作成するときや、実際の食品表示が正しいかどうか、わからないことがあるときは、下記に相談してください。

南加賀保健福祉センター	〒923-8648	小松市園町又 48 番地	0761-22-0794
石川中央保健福祉センター	〒924-0864	白山市馬場 2 丁目 7 番地	076-275-2253
能登中部保健福祉センター	〒926-0021	七尾市本府中町ソ 2 7 番 9	0767-53-2482
能登北部保健福祉センター	〒928-0079	輪島市鳳至町畠田 1 0 2 番 4	0768-22-2011
農業安全課	〒920-8580	金沢市鞍月 1-1	076-225-1626
薬事衛生課	〒920-8580	金沢市鞍月 1-1	076-225-1443
食品安全対策室	〒920-8580	金沢市鞍月 1-1	076-225-1445